

★「介護職員等特定処遇改善加算」を算定している介護サービス事業所の皆様へ

介護サービス情報公表システムにおける
「賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容」の再登録について

- 介護サービス情報公表システム（以下、「公表システム」という。）では、「事業所の概要」をはじめ、「事業所の詳細」「事業所の特色」「運営状況」などを公表しています。
- そのうち、「事業所の特色」における「賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容」の公表については、介護職員等特定処遇改善加算の算定要件の一つである「見える化要件」(※)の代表的な公表方法となっています。
 - (※) なお、令和3年度においては、「見える化要件」は当該加算の算定要件とはされていません。
- 先般、国において、公表システムのシステム改修が行われましたが、これに伴い、「賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容」の選択内容が増えたため、引き続き、公表システムを用いて公表を希望する場合は、再登録をしていただく必要が生じています。

★ 引き続き、公表システムを用いて「賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容」を公表される事業所においては、次の①又は②のいずれかの方法により、御対応いただくようお願いいたします。

- ① 事業所において、介護サービス情報報告システムにログインし、「事業所の特色」の「賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容」に入力・登録する。
- ② 別紙様式「介護職員等特定処遇改善加算にかかる見える化要件について」を記入し、下記連絡先（千葉県介護サービス情報公表センター）に提出する。
 - 【➡ 千葉県介護サービス情報公表センターにおいて、システムに代理入力をします。】

【連絡先・問合せ先】

千葉県介護サービス情報公表センター（千葉県社会福祉協議会内）

TEL : 043-245-2344 FAX : 043-244-5201

メール : kohyocenter@chibakenshakyo.com

《介護職員等特定処遇改善加算にかかる見える化要件について》

千葉県介護サービス情報公表センター 行
 (FAX: 043-244-5201)
 (メール: kohyocenter@chibakenshakyo.com)

事業所番号 :

事業所名 :

介護サービス :

担当者氏名 :

担当者連絡先 :

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	なし あり
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	なし あり
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	なし あり
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	なし あり
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する嚆矢吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	なし あり
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	なし あり
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	なし あり
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	なし あり

面立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	なし あり
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	なし あり
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	なし あり
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	なし あり
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	なし あり
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	なし あり
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	なし あり
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	なし あり
組生産性向上のための業務改善の取	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	なし あり
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や業務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	なし あり
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	なし あり
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	なし あり
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	なし あり
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	なし あり
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	なし あり
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	なし あり